

平成 21 年度当初予算編成方針のポイント

1 編成方針の基本的な考え方

- ・ 様々な政策課題に的確に対応するため「おおいた挑戦枠」10億円を設定。一般財源が厳しさを増す中、6年連続で特別枠を確保。
- ・ 人件費、公債費が減少するものの、扶助費が増加。
- ・ ただし、21年度当初予算編成に必要な一般財源を確保するには、財政調整用基金の取り崩しに加え、40～50億円をシーリング等で捻出しなければならない。

[要因]

(1) 国体関係経費は 19 億円となるが市町村振興資金債権譲渡が 20 億円。

(2) 林業公社や国の事業に伴う償還金の増加等のシーリング対象外経費が + 13 億円となるのに加え、国庫の後進嵩上精算額の減額などによる歳入の減が 18 億円等。

そのため、 事務事業の更なる選択と集中に向けたシーリングの設定、
県債の活用、 財政調整用基金の繰入が必要

2 要求の枠組み

- ・ 特別枠の設定

「おおいた挑戦枠」10億円

- ・ 経費別の要求枠

政策予算 20%

投資的経費 15% ~ただし、県単独の道路改良事業は、20年度当初
予算額の 10%

公共事業 10% ~ただし、直轄負担金は20年度当初予算額の 3%

部局枠予算 20%

平成 2 1 年度当初予算編成方針

国際金融市場の動揺とともに国内外の景気の先行きが不透明感を増していく中、県内景気も停滞感が広がり、本県財政を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

高齢化の進行に伴う扶助費等の増嵩が懸念される一方、国の地方財政収支の仮試算によると地方交付税は更に削減される見込みとなっており、また、道路特定財源の一般財源化は決定されたものの、その具体的なあり方が固まらず、地方への影響は不透明な状況にある。

本県では、この5年間の行財政改革プランの取組が着実に成果を上げてきたものの、地方財政における三位一体改革の影響が依然大きく、改革効果も減殺されている状況にある。こうした中、夢と希望あふれる大分県、新しい時代の流れに的確に対応できる大分県の実現のためには、足腰の強い厚みのある財政基盤を整えることが求められており、これに向けて、今一度、新たな行財政改革の目標を設定し取り組むことが決定された。

当初予算の編成にあたっては、財政健全化に意を払いつつ、併せて、プラン2005の着実な実行に向け、県政推進指針に基づき、県民ニーズや時代の流れを的確にとらえた医療・福祉等のセーフティネットの再構築、危機管理への対応、低炭素社会の構築や大分県教育の再生などの政策テーマに取り組むべく、中・長期的な戦略の上に立って知恵を絞ることが重要となる。

そのため、「おおいた挑戦枠」を引き続き設けることとし、各部門から自由に政策提案できるようにすると同時に、将来にわたる持続可能な財政構造を目指し、財源の重点的かつ効率的な配分に努める方針であり、その要領は次のとおりとする。

第一 全般的事項

限られた財源の中で真に効果的な施策を実施するため、全ての事務事業の再点検を徹底し、廃止すべきものは積極的に廃止し、事業の選

択と集中をより一層図ること。

なお、要求にあたっては、部局横断的な政策課題について、その政策意図が最大限発揮されるよう十分に連携し、重複や統一を欠くことのないよう努めるとともに、事務事業の整理合理化、国、県及び市町村の責任分野の明確化、国庫補助事業の整理等についても十分留意すること。また、例年どおり予算要求の概要を公表するので留意すること。

第二 歳入に関する事項

1 県税

税制改正や地方財政計画等を考慮するとともに、経済情勢の推移、特に法人関係税、地方法人特別税等の動向に留意のうえ、課税対象の的確な捕捉や徴収率の向上に努め、年間徴収見込額を算定し、所要額を計上すること。

2 地方交付税

地方財政計画等を考慮するとともに、県税収入の動向に留意のうえ、年間見込額を算定し、所要額を計上すること。

3 国庫支出金

活用可能な補助金について精査するとともに、歳出に対応する額を計上すること。

なお、「後進地域開発国庫負担特例法」に基づく平成21年度事業に係る国庫補助の嵩上げ率は1.11であるので、事業費に充当することなく枠外財源で計上すること。

4 分担金及び負担金

負担割合の適正化を図るとともに、歳出に見合った収入見込額を計上すること。

5 使用料及び手数料

受益者負担の原則に立ち、歳出に見合った収入見込額を計上すること。

6 財産収入

将来の利活用等を資産運用の観点から検討し、処分を適当とするものは適正な価格による処分を行い、貸し付け可能なものは適正な対価で貸し付けるなど収入の確保を図ること。

また、所有する債権等についても、時価評価等を踏まえ、可能な限り流動化を図るなど、臨時的な財源確保に努めること。

7 基金繰入金

特定目的基金については、従来の充当事業を適宜見直し、積極的な活用を図ること。

8 諸収入

活用可能な助成金について精査するとともに、受託事業収入等については、人件費分を含めた適正な必要経費を計上すること。

9 県債

地方財政計画、地方債計画等に基づき、県債残高の増嵩に留意のうえ、所要額を計上すること。

第三 歳出に関する事項

1 予算の要求枠

予算要求は、原則として、各部局ごとに平成20年度当初予算額（一般財源等ベース、以下同じ。）に対し、次に示す基準の範囲内で要求すること。

(1) A 経費

おおいた挑戦枠予算

プラン2005に掲げた新しい大分県づくりに挑戦するため、各部局の予算要求枠とは別に10億円の予算枠を設けるので、県政推進指針に沿って、創意工夫を凝らした新規事業を積極的に要求すること。

政策予算

平成20年度当初予算額の80%の範囲内で要求すること。なお、平成20年度予算における物件費等の節約額を政策予算の要求枠に加算する。

投資的経費

ア 公共事業

補助事業（一般公共、公営住宅）については、原則として、平成20年度当初予算額（地方負担ベース）の90%の範囲内で、直轄事業負担金については97%の範囲内で要求すること。

また、災害復旧事業及び災害関連事業のうち、過年発生分は、年間所要額を要求し、現年発生分は、平成20年度当初予算額の範囲内で要求すること。

イ 一般国庫補助事業

各分野における行政需要の実態に即した事業を厳選し、平成20年度当初予算額の85%の範囲内で要求すること。

ウ 単独事業

真に県民の要請に応える緊急度の高い事業を厳選し、事業費が枠で計上されているものも含め、平成20年度当初予算額の85%の範囲内で要求すること。

ただし、県民生活に密接に関連する県単独の道路改良事業については、平成20年度当初予算額の90%の範囲内で要求すること。

(2) B 経費

管理予算については、年間所要額を十分に精査し要求すること。

部局枠予算については、平成20年度当初予算額の80%の範囲内で要求すること。

2 個別経費の取り扱い

(1) 補助金

効果や緊急性が低下した補助金、負担の適正化や融資など他の措置によることが可能な補助金、または少額補助金は、廃止・縮減を図ること。

また、各種団体・協会等（公社・外郭団体等を除く）への負担金については、加入の適否や負担額の妥当性を厳しく見直したうえで、廃止・縮減を図ること。

(2) 貸付金

民間資金の動向、貸付団体の運営資金の実態等を十分考慮し、貸付枠、貸付利率、金融機関への預託比率、末端金利等の抜本的な見直しを行うこと。

3 債務負担行為

後年度における経費支出を義務付けるものであるので、設定に当たっては慎重を期すること。

第四 他会計に関する事項

それぞれの実態を考慮し、廃止・縮小を含む見直しを行ったうえで、一般会計に準じて要求すること。

第五 財政健全化に関する留意事項

財政健全化法に基づき、県の普通会計に加え、公営事業会計や地方公社、第3セクターを含めた財政運営の健全性が判断され、将来負担すべき実質的な負債の額が問われることから、公社等の経営状況をより厳しくチェックすること。